

## 1. 国の取組の概要

## 「まち・ひと・しごと創生法」 平成 26 年 11 月 28 日施行

(目的) 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

## (1) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

## ◆長期ビジョン（平成 26 年 12 月策定）

国立社会保障・人口問題研究所は、2060 年の総人口は約 8700 万人まで減少すると推計  
2060 年に 1 億人程度の人口を維持と東京一極集中の是正等を目標とする

## ◆長期ビジョン（令和 2 年度中改訂）

人口推計は時点修正  
「2060 年に 1 億人程度の人口」の目標を維持

## (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 第 1 期総合戦略（平成 27 年 12 月策定） H27 年度～R2 年度

4 つの基本目標から構成

## 基本目標

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする  
◆若者雇用創出数（地方）2020 年までの 5 年間で 30 万人 → 実績：27.1 万人(2017) 等
- ② 地方への新しい人の流れをつくる  
◆地方・東京圏の転出入均衡(2020) → 実績：東京圏への転入超過 13.5 万人(2017) 等
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
◆第 1 子出産前後の女性継続就業率 55% → 実績：53.1%(2015) 等
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する  
◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数  
評価対象都市の 2/3（43 都市/65 都市） → 実績：44 都市(2018) 等

## ◆第 2 期総合戦略（令和 2 年度中策定） R2 年度～R6 年度

4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標から構成

## 基本目標

## 横断的目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに安心して働けるようにする  
◆地方における若者を含めた就業者増加数 100 万人等
- ② 地方へつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる  
◆UIJ ターンによる起業・就業者数 6 万人 等
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
◆第 1 子出産前後の女性継続就業率 70% 等
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる  
◆居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数 帆批評家対象都市の 2/3 等

○新しい時代の流れを力にする  
◆SDGs の達成に向けた取組を行っている市町村の割合 60% 等  
○多様な人材の活躍を支援する  
◆女性の就業率 82% 等

